

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年12月8日（金） 8：12～8：24

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
鈴木 淳 司 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
宮 下 一 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 8件
- 公布（法律） 3件
- 人事 3件
- 配布 3件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「令和6年度予算編成の基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、新藤大臣、内閣総理大臣及び財務大臣から御発言があります。

次に、NHKの「令和4年度決算及び業務報告書」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「インドネシア国」及び「コンゴ民主共和国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「再犯防止推進白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、法務大臣から御発言があります。

次に、「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、金融再生法に基づき、令和5年度上期の破綻金融機関の処理状況等について、国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件」について、御決定をお願いいたします。これらの報告書は、各特別都市建設法に基づき、施設整備等の事業の進捗状況を国会に報告するものであります。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「官報の発行に関する法律」外2件が、6日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、伊藤環境大臣が、気候変動に関する国際連合枠組条約第28回締約国会議出席等のため、本日から14日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。また、同大臣に同会議日本政府代表等を、命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、佐藤正英外198名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、東京大学名誉教授別府輝彦及び元参議院議員木村仁をそれぞれ従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「犯罪白書」及び「普通交付税再算定大綱」があります。後程、「犯罪白書」につきましては法務大臣から、「普通交付税再算定大綱」につきましては総務大臣から御発言があります。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、新藤大臣。

○新藤国務大臣：本日、「令和6年度予算編成の基本方針」が決定されました。取りま

とめに際し、御協力いただいた閣僚各位に、感謝申し上げます。本方針においては、令和6年度予算を、令和5年度補正予算と一体として編成することとし、人への投資、科学技術の振興及びイノベーションの促進、GX、DX、半導体・AI等の分野での国内投資の促進、海洋、宇宙等のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援、少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現など、新しい資本主義の実現に向けた取組の加速、防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保、防衛力の抜本的強化を含む外交・安全保障環境の変化への対応を始めとする重要な政策課題について、必要な予算措置を講ずるなど、「骨太方針2023」に沿ってメリハリの効いた予算編成を行うこととしております。引き続き、閣僚各位の御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：令和6年度予算においては、本方針に沿って、重要な政策課題に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行うとともに効果的・効率的な支出を徹底してまいります。これにより、令和5年度補正予算の実行と合わせて、歳出構造の平時化を更に進めつつ、「デフレ完全脱却」、すなわち、デフレからの脱却のみならず、「持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済」への変革に向けて取り組んでまいります。財務大臣は、本方針に基づき、予算編成を行っていただくとともに、閣僚各位も御協力をお願い申し上げます

○岸田内閣総理大臣：伊藤大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理又は事務代理については、宮下大臣を環境大臣の代理とすることといたします。

○松野国務大臣：次に、財務大臣。

○鈴木（俊）国務大臣：令和6年度予算編成においては、総理からも御発言があったとおり、デフレからの完全脱却の実現に向け、重要な政策課題への取組に重点的に予算を振り向けてまいります。同時に歳出構造の平時化を更に進め、財政健全化に向けた取組を継続してまいります。引き続き、各大臣の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、総務大臣から3件御発言がございます。

○鈴木（淳）国務大臣：日本放送協会の令和4年度の財務諸表及び業務報告書につきましては、収支相償の同年度予算に対し、75億円の増収、187億円の支出削減の結果、263億円の事業収支差金を計上しております。この業務報告書について、総務大臣といたしましては、業務の効率化に取り組んだ点は評価しつつ、より精緻な収支予算の編成にも努めることが望まれるとしております。協会の在り方については、既存業務の見直しに徹底的に取り組む等、「業務」・「受信料」・「ガバナンス」の一体的な改革に取り組むことが求められるとしております。また、受信料の水準については、令和5年10月から、従前より1割以上引き下げられたことを評価し、引き続き必要な事業規模について不断の見直しを行い、国民・視聴者に還元することが望まれるとする意見を付しております。

○鈴木（淳）国務大臣：12月6日に、「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」が公布、施行されました。これを踏まえ、令和5年度普通交付

税の再算定を行った結果、その総額は、当初決定額に比べて、5,436億円の増となっております。

○鈴木(淳) 国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。2人以上の世帯の10月の消費支出は、1年前に比べ実質2.5パーセントの減少となりました。食料、家具・家事用品、被服及び履物などが減少となった一方、自動車等関係費などが増加となりました。引き続き今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、法務大臣。

○小泉国務大臣：「令和4年度再犯の防止等に関する施策」、いわゆる「令和5年版再犯防止推進白書」には、再犯防止推進計画に掲げている施策に関し、主として令和4年度に政府が講じた取組等を掲載しています。「令和5年版犯罪白書」では、我が国の犯罪情勢を概観・分析するほか、特集「非行少年と生育環境」において、特別調査の結果を分析した上で、今後の処遇の在り方等について検討しています。今後とも、犯罪に対し、厳正・的確に対応するとともに、関係府省庁等と連携し、犯罪をした者等の再犯防止に資する施策を着実に実施してまいります。

○松野国務大臣：次に、私から、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議の開催について」の一部改正について、申し上げます。「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」で検証を行っている株式会社民間資金等活用事業推進機構の所管大臣が変更されたため、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議の開催について」を一部改正し、構成員の「内閣府特命担当大臣(規制改革)」を「内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)」に改めることといたしますので、御了解をお願いいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

私から、北朝鮮人権侵害問題啓発週間への協力について、申し上げます。毎年12月10日から16日までは、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」において、北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされています。北朝鮮による拉致問題は、拉致被害者御家族も御高齢となる中で、時間的制約のある、ひとときもゆるがせにできない人道問題です。岸田内閣においても最重要課題であり、全ての拉致被害者の1日も早い御帰国の実現に向けて、全力で果敢に取り組んでおります。このような中、北朝鮮人権侵害問題啓発週間については、国民が、拉致被害者や御家族の思いを共有し、拉致被害者を「取り戻す」強い意思を北朝鮮に示す機会にしたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。また、拉致被害者の救出を求める国民運動のシンボルであるブルーリボンにつきましても、引き続き御着用の御協力をお願いいたします。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 5 年 〕
〔 12 月 8 日 〕 (金)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

○ 令 和 6 年 度 予 算 編 成 の 基 本 方 針 に つ い て (決 定)
(内 閣 官 房 ・ 内 閣 府 本 府)

〃

- {
1. 日本放送協会令和4年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書を国会に提出すること
 1. 日本放送協会令和4年度業務報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書を国会に送付すること
- について (決 定) (総 務 省)

資 料
な し

☆ インドネシア国駐劄特命全権大使正木 靖外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使金杉憲治外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決 定) (外 務 省)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

○ 「 令 和 4 年 度 再 犯 の 防 止 等 に 関 する 施 策 」 に つ い て (決 定) (法 務 省)

〃

○ 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告について (決 定) (金 融 庁 ・ 財 務 省)

〃

- {
1. 参議院議員浜田聡 (N 党) 提出国会法第75条第2項の規定による質問主意書の回答期限が官僚の負担になっていることとその負担軽減案に関する質問に対する答弁書について (決 定) (内 閣 官 房)
 1. 参議院議員山本太郎 (れ 新) 提出原発避難計画策定プロセスの情報公開に関する質問に対する答弁書について (決 定) (内 閣 府 本 府)

1. 参議院議員山本太郎（れ新）提出原発避難計画と民間運転手の被ばく基準などに関する質問に対する答弁書について（決定）

（内閣府本府）

1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出HHCなど危険ドラッグを含有するグミの呼称に関する質問に対する答弁書について（決定）

（厚生労働省）

1. 参議院議員浜田聡（N党）提出ホストの売掛肩代わり行為が刑事罰つきの違法行為に該当する可能性に関する質問に対する答弁書について（決定）

（経済産業省）

☆ 広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件について（決定）

（国土交通省）

資料あり
資料あり

◎ 公布（法律）

1. 官報の発行に関する法律（決定）

1. 官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（決定）

1. 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律（決定）

資料なし
資料なし

◎ 人事

☆ 環境大臣伊藤信太郎の海外出張について（了解）

○ 環境大臣伊藤信太郎に気候変動に関する国際連合枠組条約第28回締約国会議日本政府代表等を命ずることについて（決定）

〃 ○ 佐藤正英外198名の叙位又は叙勲について（決定）

資料あり
資料あり
資料あり

◎ 配布

☆ 令和5年版犯罪白書（法務省）

☆ 令和5年度普通交付税再算定大綱（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和5年〕
〔12月8日〕 (金)

◎配布

☆家計調査報告

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]